



栃木県公報

令和元（2019）年
6 月 7 日（金）
第10号

目 次

告 示

○クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定	125
○農村地域への産業の導入に関する基本計画の変更	126
○土地改良区定款変更の認可	126
○道路の区域の変更	127
○道路の供用開始	127

公 告

○栃木県立宇都宮産業展示館の利用料金の承認	127
○土地改良区役員の退就任	130
○開発行為の工事完了	131

選挙管理委員会

○不在者投票を行うことができる施設の指定	131
----------------------	-----

調 達 等 公 告

○落札者等の公示	131
○同	132

告 示

栃木県告示第79号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定によるクリーニング師の研修及び同法第8条の3の規定による業務従事者に対する講習を次のとおり指定したので、クリーニング業法施行細則（昭和33年栃木県規則第78号）第7条の規定により告示する。

令和元（2019）年 6 月 7 日

栃木県知事 福 田 富 一

I クリーニング師の研修

1 主催者の名称及び所在地

(1) 名称

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

(2) 所在地

東京都港区新橋 6 丁目 8 番 2 号

2 開催年月日及び開催場所

開催年月日	開催場所	
	会場名	所在地
令和元（2019）年10月2日	サンプラザ	栃木市片柳町 2-2-2
令和元（2019）年12月11日	そば割烹日見	鹿沼市西茂呂 2-22-25

3 受講日数

1 日

4 受講料

5,000円

II 業務従事者に対する講習

1 主催者の名称及び所在地

(1) 名称

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

(2) 所在地

東京都港区新橋6丁目8番2号

2 開催年月日及び開催場所

開催年月日	開催場所	
	会場名	所在地
令和元（2019）年11月13日	矢板イースタンホテル	矢板市末広町24-1
令和2（2020）年2月5日	そば割烹日晃	鹿沼市西茂呂2-22-25

3 受講日数

1日

4 受講料

4,500円

(生活衛生課)

栃木県告示第80号

農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（昭和46年法律第112号）第4条第1項の規定に基づく農村地域への産業の導入に関する基本計画を変更したので、同条第6項の規定により、変更後の農村地域への産業の導入に関する基本計画の概要を次のとおり公表する。

なお、変更後の基本計画書は、栃木県農政部農村振興課に備えて一般の縦覧に供する。

令和元（2019）年6月7日

栃木県知事 福田 富一

農村地域への産業の導入に関する基本計画の概要

本基本計画は、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律第4条に定める県計画で、農業と農村地域に導入される産業との均衡ある発展を目的に、農村地域への産業の導入に関し、次の事項についての大綱を定めるものである。

- 1 導入すべき産業の業種その他農村地域への産業の導入の目標
- 2 農村地域に導入される産業への農業従事者の就業の目標
- 3 農村地域への産業の導入と相まって促進すべき農業構造の改善に関する目標
- 4 農村地域への産業の導入に伴う施設用地と農業用地等との利用の調整に関する方針
- 5 農村地域に導入される産業の用に供する施設の整備に関する事項
- 6 労働力の需給の調整及び農業従事者の農村地域に導入される産業への就業の円滑化に関する事項
- 7 農村地域への産業の導入と相まって農業構造の改善を促進するために必要な農業生産の基盤の整備及び開発その他の事業に関する事項
- 8 その他必要な事項

(農村振興課)

栃木県告示第81号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元（2019）年6月7日

栃木県知事 福田 富一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
二 宮 中 部 土 地 改 良 区	令 和 元 （ 2019 ） 年 5 月 24 日
大 美 間 土 地 改 良 区	令 和 元 （ 2019 ） 年 5 月 29 日

（農地整備課）

栃木県告示第82号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元（2019）年6月7日から同年7月8日まで一般の縦覧に供する。

令和元（2019）年6月7日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 矢板那珂川線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
319	前	那須郡那珂川町小川字上宿2282-2 から 那須郡那珂川町小川字上宿2282-2 まで	10.5 ~ 19.5	120.2	
	後	那須郡那珂川町小川字上宿2282-2 から 那須郡那珂川町小川字上宿2282-2 まで	10.5 ~ 26.5	120.2	

栃木県告示第83号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元（2019）年6月7日から同年7月8日まで一般の縦覧に供する。

令和元（2019）年6月7日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
233	一 般 県 道 小川大金停車場線	那須烏山市田野倉159-1 から 那須烏山市田野倉170-5 まで	令和元（2019）年 6月7日

（道路保全課）

公 告

○栃木県立宇都宮産業展示館の利用料金の承認

栃木県立宇都宮産業展示館設置及び管理条例（昭和63年栃木県条例第24号）第8条第2項後段の規定により令和元（2019）年10月1日以後の利用料金を承認したので、栃木県立宇都宮産業展示館管理規則（昭和63年栃木県規則第53号）第10条の規定により公告する。

令和元（2019）年6月7日

栃木県知事 福 田 富 一

1 施設の利用料金

施設区分	利用区分		
	1 日	半 日	超過時間 (1時間につき)

大 展 示 場	全部の利用		土曜日、日曜日及び休日	538,000円	268,000円	80,800円	
			その他の日	448,000円	223,000円	67,300円	
	一 部 の 利 用	$\frac{2}{3}$ の利用	土曜日、日曜日及び休日	364,000円	181,000円	54,700円	
			その他の日	304,000円	151,000円	45,700円	
		$\frac{1}{2}$ の利用	土曜日、日曜日及び休日	276,000円	137,000円	41,600円	
			その他の日	231,000円	115,000円	34,700円	
	$\frac{1}{2}$ の利用	土曜日、日曜日及び休日	187,000円	93,800円	28,000円		
		その他の日	154,000円	78,100円	23,400円		
	小展示場			土曜日、日曜日及び休日	95,700円	47,800円	14,200円
				その他の日	79,700円	39,700円	11,900円
屋外展示場				27,300円	13,600円	4,110円	
展示ホール			土曜日、日曜日及び休日	51,800円	26,000円	7,780円	
			その他の日	43,100円	21,500円	6,460円	
大会議室				12,600円	6,400円	1,890円	
小会議室				4,030円	2,000円	590円	
特別会議室				5,160円	2,570円	770円	

備考

- 1 「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
- 2 「1日」とは、9時から17時までの利用をいう。
- 3 「半日」とは、9時から13時まで又は13時から17時までの利用をいう。
- 4 「超過時間」とは、展示館の9時前又は17時後の利用（展示会等の開催、準備又は整理に係る利用に限る。）をいう。
- 5 「一部の利用」とは、知事が別に定めるところにより大展示場の一部を利用することをいう。
- 6 利用者が入場料（会費その他名称のいかんを問わず入場の対価として徴収する金銭をいう。以下同じ。）を徴収して展示会等を行う場合における利用料金（当該展示会等の行われる時間の属する利用区分に係る利用料金に限る。）の額は、表に定める額に次の各号に掲げる入場料の最高額の区分に応じ当該各号に掲げる率を乗じて得た額とする。

(1) 入場料の最高額が、3,000円以上の場合 $\frac{150}{100}$

(2) 入場料の最高額が、2,000円以上3,000円未満の場合 $\frac{130}{100}$

(3) 入場料の最高額が、1,000円以上2,000円未満の場合 $\frac{120}{100}$

(4) 入場料の最高額が、1,000円未満の場合 $\frac{110}{100}$

- 7 展示会等の準備又は整理を行う場合における利用料金（当該展示会等の行われる時間の属する利用区

分に係る利用料金を除く。)の額は、表に定める額に $\frac{80}{100}$ を乗じて得た額とする。

8 大展示場、小展示場及び展示ホールの利用料金の額については、冷暖房に係る費用並びに展示のために必要な電力及び水道の料金を含まないものとする。

9 第6項又は第7項により算定した額に10円未満の端数がある場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

2 附属設備及び器具の利用料金

名 称	単 位	利用料金（1日につき）
椅子	脚	110円
長机	台	220円
休憩用椅子・テーブル	式	1,310円
移動ステージ	台	1,310円
演壇	台	1,310円
演台	台	650円
司会者演台	台	440円
花台	台	440円
有孔パネル	台	220円
有孔パネル専用フック（20個入り）	袋	110円
パーテーション	台	1,310円
ポールパーテーション	式	3,300円
ベルトパーテーション	本	220円
放送設備	式	6,600円
携帯用放送設備	式	1,310円
マイクロホン	本	650円
ピンマイク	個	1,100円
プロジェクター	台	5,500円
ビデオデッキ	台	1,100円
ビデオデッキ・テレビ	式	4,400円
DVDプレーヤー・テレビ	式	11,000円
スタンド式スクリーン	台	650円
レーザーポインター	本	220円
ホワイトボード	台	650円
パネルスタンド	本	440円
着信専用電話機	台	1,100円
養生マット	枚	110円

電気掃除機	台	1,310円
くず入れ	個	110円
水差し・グラス	式	440円

(観光交流課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和元(2019)年6月7日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住所	退任年月日	就任年月日
長沼西部土地改良区	理事	稲毛 俊雄		真岡市堀込457	平成31(2019).3.31	
	〃	石崎 國男		〃 長沼1175	〃	
	〃	野澤壽美男		〃 〃 1055-1	〃	
	〃	増渕 靖		〃 〃 1815-6	〃	
	〃	宮田 一雄		〃 西大島292-1	〃	
	〃	上野 幸政	上野 幸政	〃 堀込392	〃	平成31(2019).4.1
	〃	国府田厚志	国府田厚志	〃 西大島208	〃	〃
	〃	大足 勝	大足 勝	〃 大道泉257	〃	〃
	〃	田上 一郎	田上 一郎	〃 長沼1029	〃	〃
	〃	荒山 研二	荒山 研二	〃 鷺巣553-3	〃	〃
	〃	本橋 忍夫	本橋 忍夫	〃 〃 188	〃	〃
	〃		鈴木 博	〃 大道泉174		〃
	〃		稲毛 透	〃 堀込470-2		〃
	〃		宮田 栄治	〃 西大島117		〃
	〃		野澤 忍	〃 長沼1049		〃
	〃		増渕 和仁	〃 〃 1823-1		〃
	監事	橋本 房雄	橋本 房雄	〃 堀込431	平成31(2019).3.31	平成31(2019).4.1
〃	菅又 裕之	菅又 裕之	〃 長沼648	〃	〃	
〃	大山 忍	大山 忍	〃 鷺巣523-1	〃	〃	

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元（2019）年6月7日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
塩谷郡高根沢町大字太田字通道内876番5	宇都宮市中岡本町3738番地57グリーン・ヴィラH201	田 代 拓 也
塩谷郡高根沢町大字石末字下原2980番7	塩谷郡高根沢町大字石末3299番地	若 色 将 克
下野市上古山字柴田1326番1	下野市上古山1328番地	寺 内 隆 治
下都賀郡壬生町本丸二丁目1640番3、1640番6	下都賀郡壬生町本丸二丁目15番52号 下野市上古山2139番地3 L a M a i s o n 102	山 崎 秀 樹 山 崎 貴
下野市薬師寺字大坂968番1の一部	河内郡上三川町大字下神主229番地6	社会福祉法人幸知会

(都市計画課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設として次のとおり指定したので告示する。

令和元（2019）年6月7日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

施 設 の 名 称	所 在 地
社会福祉法人常盤福祉会 特別養護老人ホーム 万葉堀米の里	佐野市堀米町1270-8
社会福祉法人すかい 特別養護老人ホーム すかいの郷	日光市倉ヶ崎新田143-1
社会福祉法人章佑会 特別養護老人ホーム やすらぎの里シエスタ	大田原市北大和久1-3
社会福祉法人ともいき会 特別養護老人ホーム たかくらの里	矢板市片岡2446-168

調達等公告

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和元（2019）年6月7日

栃木県知事 福 田 富 一

[掲載順序]

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

- 1 ①県広報AMラジオ番組の制作及び放送業務委託一式 ②栃木県県民生活部広報課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成31(2019)年4月1日 ⑤株式会社栃木放送 栃木県宇都宮市昭和2-2-5 ⑥35,246,468円 ⑦随意契約 ⑧特例政令第11条第1項第1号
- 2 ①県広報テレビ番組の制作及び放送業務委託一式 ②栃木県県民生活部広報課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成31(2019)年4月1日 ⑤株式会社とちぎテレビ 栃木県宇都宮市昭和2-2-2 ⑥363,101,722円 ⑦随意契約 ⑧特例政令第11条第1項第1号
- 3 ①栃木県行政情報ネットワーク保守管理業務委託一式 ②栃木県経営管理部情報システム課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成31(2019)年4月1日 ⑤東日本電信電話株式会社埼玉事業部 栃木県宇都宮市東宿郷4-3-27 ⑥38,880,000円 ⑦随意契約 ⑧特例政令第11条第1項第2号
- 4 ①令和元(2019)年度県議会本会議及び予算特別委員会テレビ中継業務委託一式 ②栃木県議会事務局政策調査課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和元(2019)年5月10日 ⑤株式会社とちぎテレビ 栃木県宇都宮市昭和2-2-2 ⑥本会議質疑・質問制作 1,525,000円(1日間開催単価) 2,970,000円(2日間開催単価) 4,350,000円(3日間開催単価) 5,800,000円(4日間開催単価)、予算特別委員会総括質疑制作(補正予算) 1,280,000円(1日間開催単価) 予算特別委員会総括質疑制作(当初予算) 1,420,000円(1日間開催単価)、(生)放送 8,866円(1分単価) ⑦随意契約 ⑧特例政令第11条第1項第1号
- 5 ①特別法人事業税創設に伴う税務オンラインシステム改修業務委託一式 ②栃木県経営管理部税務課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和元(2019)年5月20日 ⑤富士通株式会社栃木支店 栃木県宇都宮市東宿郷4-2-24 ⑥102,941,696円 ⑦随意契約 ⑧特例政令第11条第1項第2号

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和元(2019)年6月7日

栃木県下水道管理事務所長 菊池 浩

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

①栃木県下水道資源化工場で使用する重油(JIS K 2205 1種1号)第3回目 購入見込数量225kℓ ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④令和元(2019)年5月23日 ⑤両毛丸善株式会社 栃木県足利市問屋町1535-12 ⑥73.44円(1ℓ単価) ⑦一般競争入札 ⑧平成31(2019)年1月15日 ⑨最低価格

(会計局会計管理課)